

## 春季休業期間中の留意点について（新型コロナウイルス感染症対策）

3月23日（月）に札幌市教育委員会から「新型コロナウイルス感染症対策における春期休業中の留意点」について通知がありましたので、生徒への指導内容を中心にお知らせ致します。なお、新学期以降のことについては情報が入り次第、皆様にお知らせしていきます。

### 1 保健管理に関すること

#### ①健康管理について

これまで同様、咳エチケットや手洗いなど、基本的な感染症対策を徹底するように生徒に指導していきます。また、風邪症状等がある場合は外出を控えるとともに、症状がなくても、集団感染予防の観点から、換気が悪く、多くの人が集まって過ごすような空間に集まることを避けるよう併せて指導していきます。

#### ②学校施設設備の消毒について

新学期の生徒登校に備えて、生徒が使用する教室やトイレ等で、生徒が特によく手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）を消毒液を使用して清掃するよう努めていきます。

#### ③健康観察記録表等の取扱いについて

健康観察記録表については、自身の健康管理の意識を高める意味でも、春期休業中も記録を継続するように指導していきます。

### 2 児童生徒の学習について

①学習面において、3学期の未実施の単元や題材について、次年度に学習できるように校内で引き継いでいきます。なお、令和2年度の新入生については、小学校第6学年において補足が必要な内容があれば、その情報を小中間で引き継いで対策を取るものとします。

②春季休業中、生徒が家庭で学習を進めることができるサイト「子供の学び応援サイト（文部科学省）」などがありますので必要に応じて活用してください。

〔子供の学び応援サイト〕

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/index\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm)

### 3 運動機会の確保に関すること

生徒の運動不足やストレスを解消するために、日常的な運動（ジョギング、散歩、なわ跳びなど）を安全な環境（大人数が集まらないなど）の下で行うよう生徒に指導していきます。

### 4 部活動に関すること

中学校の部活動（大会、発表会等への参加を含む）については、国の専門家会議において依然として警戒を緩めることはできないとの見解が示されていることから春季休業期間中の実施を控えることになりました。部活動の開始時期については、今後の状況を踏まえ、改めて連絡が入る予定です。